

中国事業に関わる PE(恒久的施設)、 出資権譲渡課税の基本

日本本社として知っておきたいこと

●部 2017年9月22日(金) 13:30~16:30 H

)会 場● 『厚生会館』 東京・紀尾井町

(㈱華鐘コンサルティング) コンサルティング部長 講 師● 高倉 洋一氏

東京事務所長

1984 年大阪外国語大学中国語学科卒業。 住友銀行入行。 1989 年 5 月北京赴任、以降 香港・瀋陽勤務。2004年自動車メーカーへ業務出向、上海での中国統括会社設立に従事、 同統括会社 HR 部長。2007 年㈱華鐘コンサルティング入社、上海・広州勤務、2014 年 11 月 東京事務所長。

●プログラム●

(1)中国における非居住者企業に対する課税の枠組み

- 『中華人民共和国企業所得税法』
- 関連規定
- (2)【ケーススタディ①】技術サービス・技術指導
 - 中国法人が支払う費用は何か
 - 恒久的施設 (PE) を構成するか
- ・ 個人所得税、増値税等 (3)【ケーススタディ②】設備販売後の据付工事関連業務
 - 税務局が知るきっかけと判断根拠
 - 恒久的施設 (PE) を構成するか
 - PE を構成すると判定された場合の企業所得税
 - 個人所得稅、増値稅等

(4)【ケーススタディ③】

本社からの出向派遣者関連

- 恒久的施設 (PE) を構成するか
- 税務調査の重点事項
- (5)【ケーススタディ④】

出資権譲渡取引

- 出資権譲渡所得
- 非課税規定
- 注意すべき規定

●参加要領●

■参加料■ 1名 〈税込、資料代含む〉

正会員	34,560 円 本体価格 32,000 円
— 般	41,040 円 本体価格 38,000 円

- ■申込書に所定事項をご記入の上、下記担当者宛に FAX 頂くか、当会ホームページよりお申込み下さい。 後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求 書をお送り致します
- ■申込書をFAXにてご送信頂く際は、FAX 番号のお間 違いにお気をつけ下さい。「O(ゼロ)発信」の設定に より、Oを1つ多くまたは少なく付けてしまう誤発信 が増えております。ご注意下さい。
- ■よくあるご質問(FAQ)については当会ホームページでご 確認頂けます。
- ■お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねます。ご 都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。
- ■最少催行人数に満たない場合は、中止とさせて頂くこ ともございますので、ご了承ください。

般社団法人 企業研究会

担当:田口 e-mail:taguchi @bri.or.jp 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2

麹町 M-SQUARE 2F TEL 03-5215-3512 FAX 03-5215-0951 (一社)企業研究会 宛

FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からもお申込みいただけます。

2017年9月22日(金) 13:30~16:30 / 171740-0609				
申込書	中国事業に関わる P	'E %		
会社名				
住 所	₹			
TEL		FAX		
ご氏名	フリガナ	所 属 役 職		
e-mail				

※該当に○印をつけて下さい。 正会員 (法人・団体・個人) / *お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内を

お送りする際に利用させて頂きます。